

後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないことを求める意見書（案）

政府は、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担について、現在の「原則1割」を、「一定所得以上は2割」に引き上げることを閣議決定し、団塊の世代が75歳になり始める2022年度からの実施を目指すとしています。

2割負担は、単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の世帯で年収320万円以上とし約370万人が該当します。厚生労働省によると、「2割」の対象となる高齢者の負担額は1人当たり年3万4000円増える見込みとなっています。

75歳以上は病気やけがをすることが多く、複数の医療機関にかかったり治療が長期化したりします。一方、収入は公的年金などに限られている上、年金額も抑制・目減りしていて、75歳を過ぎても生活維持のために働かざるをえない人も少なくありません。家計を切り詰めて暮らしているのが、多くの人の厳しい現実といえます。

政府は2割負担の最大の口実に「若い世代の保険料上昇を少しでも減らす」ことを挙げていますが、田村憲久厚労相は、窓口負担は年1880億円増え公費は年980億円も減るが、現役世代の負担減は1人あたり年700円だと説明しています。さらに、事業主負担分を除けば年350円、月30円弱にすぎません。一方、高齢者の医療費に占める国庫負担分は、老人保健制度が始まった1983年の45%から35%に減少しており、最も負担を減らすのは国の負担となっています。若い世代の負担軽減というなら、少なくとも国庫負担を45%に戻すべきです。

コロナ禍での受診控えで高齢者の健康への影響が懸念される中での原則2割負担化に対し、日本医師会ははじめ「さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきではない」と批判が相次いでいます。2、3割負担を導入することは、厚生労働省がホームページで掲げている誰もが安心して医療を受けられるという国民皆保険制度の大原則を覆すものです。

よって、本市議会は政府に対して、新型コロナウイルス感染症から高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化が何よりも急がれる時に、これに逆行する後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2021年 月 日
(日本共産党提出)